

平成 28 年 7 月 29 日
宇都宮市理財部契約課

入札契約制度等の見直し等について

本市の入札契約制度につきまして、競争性を維持しつつ、より高い工事品質の確保を図るとともに技術者不足の懸念等に対応するため、下記のとおり見直し等を行いますので、お知らせいたします。詳細につきましては別紙を参照してください。

記

1 建設工事における技術者要件の緩和等について

- ・ 平成 29 年 3 月 31 日までに公告する工事に限り、建設工事における技術者要件の緩和等に係る運用を行っておりますが、技術者不足の懸念に対応するため、技術者要件の金額要件について見直します。

2 建設工事における入札日程の短縮について

- ・ 公共工事の迅速かつ円滑な発注を行うため、入札日程を短縮します。

3 適用

平成 28 年 8 月 1 日

1 建設工事における技術者要件の緩和等に係る運用について

技術者不足の懸念に対応するため、技術者要件の兼任運用のうち金額要件を見直します

(1) 専任の主任技術者緩和

適正な工事の施工を前提として一定の条件を満たした場合について、技術者要件を緩和する特例のうち、金額要件を見直します。

見直し前	見直し後
請負金額 6,000 万円未満	請負金額 <u>8,000 万円未満</u>

(2) 現場代理人の常駐義務緩和

適正な工事の施工を前提として一定の条件を満たした場合について、技術者要件を緩和する特例のうち、金額要件を見直します。

見直し前	見直し後
・ 請負金額 6,000 万円未満 (2,500 万円以上の工事は専任の主任技術者の兼任を認めた工事のみ) ・ 請負金額が 2,500 万円以上は連絡員を配置	・ 請負金額 <u>8,000 万円未満</u> (<u>3,500 万円以上</u>の工事は専任の主任技術者の兼任を認めた工事のみ) ・ 請負金額が <u>3,500 万円以上</u>は連絡員を配置

2 建設工事における入札日程の短縮について

建設工事の一部について入札日程を変更します。案件ごとの公告文により各日程を十分にご確認のうえ、入札にご参加ください。

詳細については、「入札参加者心得」及び各案件の公告文等をご確認ください。